

山形市老人福祉施設の整備に係る審査委員会の結果について

山形市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）に基づき、「特定施設入居者生活介護への転換」について再公募を行い、令和4年度に整備を行う事業予定者を次のとおり決定しました。

種別) 特定施設入居者生活介護（住宅型有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅からの転換）

法人名	施設名	転換数	転換（開設）時期
医療法人社団清永会	清永の里	17床	令和4年度

事業予定者の決定にあたり、次の過程を経て選考しました。

1. 事業予定者の公募

応募受付期間：令和4年5月9日（月）～令和4年6月30日（木）

2. 応募法人

(1) 特定施設入居者生活介護（住宅型有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅からの転換） 1法人 医療法人社団清永会

3. 審査委員会

(1) 開催日

審査委員会：令和4年7月21日（木）、令和4年7月25日（月）

※今回募集した特定施設入居者生活介護の審査は、プレゼンテーション及びヒアリングは実施せず、客観的に評価できる内容であることから、担当職員が委員及び学識経験者を直接訪問・説明する持ち回り開催としました。

(2) 審査委員構成

山形市老人福祉施設の整備に係る事業予定者審査委員会設置要綱に基づく委員及び学識経験者6名

（副市長、市職員2名、大学准教授1名、公認会計士1名、一級建築士1名）

(3) 審査方法

審査委員会で定めた審査要領（審査基準、審査方法等）に基づき審査を行いました。なお、審査基準の項目、具体的な内容及びねらいについては、事前に山形市ホームページで公表しました。

4. 審査基準及び審査結果

種別) 特定施設入居者生活介護（住宅型有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅からの転換）

	審査基準の項目	具体的な内容	医療法人社団 清永会
設置主体の 評価	1 法人の経営状況	法人は、経営状況が良好であり、施設の運営に支障をきたさないか。（直近の経営状況）	○
	2 法人の事業実績	法人は、同種サービス又は介護サービスの事業実績を有しているか。	○
	3 実地指導等の指導状況	行政機関による、福祉サービス又は介護サービスの実地指導等において指導を受けたことがあるか。（直近の指導状況）	○
	4 金融機関の同意	金融機関からの借入金がある場合、転換の承諾を得ているか。	○
	5 防災面での貢献度	山形市と福祉避難所の協定を締結するなど、地域に対する防災面での協力体制はどうか。	○
設置主体の 評価	6 介護サービス相談員派遣事業への協力	山形市が進める介護サービス相談員派遣事業への協力が予定されているか。	○
	7 有料老人ホーム情報提供制度への協力	有料老人ホーム情報提供制度に基づく重要事項説明書の提出に協力しているか。（令和3年度の提出状況）	○
	8 防災対策及び感染症対策	想定される災害に対する避難確保計画等の策定や避難訓練が実施されているか。また、感染症について対策委員会の開催や職員研修の実施等必要な体制が構築されているか。	○
	9 医療的ニーズへの対応	看護職員に対して、定期的な研修の機会を確保しているか。	○
	10 地域住民の理解への取組	地域住民から理解を得られているか。	○
	11 利用者の引継ぎ	転換後における現在の利用者の引継ぎは、問題なく行われるか。	○

審査の結果、応募した1法人が全ての審査基準を満たしており、転換数も整備予定数内でした。

よって、医療法人社団清永会を、事業予定者として適当であると決定しました。